

## 令和4年沼津市教育委員会 第8回定例会会議録

- 1 日 時 令和4年8月24日(水)  
午後3時00分～午後4時25分
- 2 場 所 沼津市民文化センター2階 第2練習室
- 3 日 程
  - (1) 開会
  - (2) 会議録署名人の指名(重光委員 佐藤委員)
  - (3) 教育長報告
  - (4) 議案  
議第12号 沼津市立沼津高等学校の通学区域に関する規則の一部改正について  
(継続審議)
  - (5) 協議事項  
なし
  - (6) 報告事項  
報告事項1 小学校5・6年生への市立図書館利用者カードの発行結果について
  - (7) その他
  - (8) 議案  
議第17号 令和3年度沼津市教育委員会事務点検・評価について
  - (9) 報告事項  
報告事項2 令和4年度全国学力・学習状況調査について
- 4 出席者等  
教育長 奥村篤、教育長職務代理者 土屋葉子、委員 川口浩史、委員 重光純、  
委員 佐藤清子、教育次長 山本貴史、教育企画課長 原将史、  
沼津市立沼津高等学校事務長 大沼政彦、教職員研修センター所長 中嶋記恵子、  
図書館事務長 中澤芳子、調整担当・教育企画課長補佐 内村一徳、学校管理課主任 杉山秀之、  
学校管理課主任、海田祐子、教職員研修センター指導主事 大友未来、  
生涯学習課市民学習係長 宇山亮、生涯学習課主事 八木大地、図書館事務長補佐 中川啓史、  
教育企画課指導主事 栗原克弥、教育企画課指導主事 松岡ミュキ、  
教育企画課指導主事 岩本智明、教育企画課主任 藁科奏
- 5 会議内容
  - (1) 開会  
奥村教育長が午後3時00分開会を宣言する。  
奥村教育長 8月も残すところ1週間となった。猛暑日や真夏日も減り朝晩は秋の気配を感じるようになったが、今朝もバス停から市役所まで10分程度歩くだけで汗だくになった。まだまだ残暑は続くと思うが、体調管理には十分気をつけていただきたい。  
本日8月24日に、市内の小中学校で2学期の始業式が行われた。市立沼津高校中等部の始業式は8月29日である。夏休み中は、旅行等に出かけたり、多くの人と

関わったりすることが多かったこともあり、特に8月は新型コロナの新規感染者が家庭内感染により爆発的に拡大した。子供や教職員を含め、毎日のように30人を超える感染者数が報告され、昨日も児童生徒46人、教職員4人が感染した。報道では、重症患者や亡くなられる方が増えていると発表されているが、幸いにして本市では、子供たちや先生方の感染者の多くは症状が軽いようである。しかしながら、一定期間は自宅での療養等が強いられるため、多くの学校では感染拡大防止を踏まえ、本日の始業式は対面ではなく、リモートにより各教室で行ったようである。また、感染者や濃厚接触者は家庭に持ち帰ったクロームブックを活用し、自宅でオンライン始業式に参加したと聞いている。担任の先生方の感染もかなり増えており、2学期初めの授業が心配である。明日からの授業や給食は、各学校で取組方法が異なると思うが、登校できない子供の家庭には経済的負担の軽減のために給食の欠食届の提出を促すなど、熱中症対策と併せて対応が必要であり、気の抜けない2学期のスタートになった。

## (2) 会議録署名人の指名

奥村教育長より、会議録署名人に重光委員、佐藤委員を指名する。

奥村教育長より、本日の会議は一部非公開とすることを委員に諮り、了承される。

傍聴人 0人

## (3) 教育長報告

奥村教育長 8月1日に、令和4年度中体連東海大会・全国大会出場者による表敬訪問が行われ、私と市長が立ち会った。一昨年の中体連は、フレンドリーカップという正式な大会が行えない状況だった。今年度は、いろいろな工夫をしながら市内予選から県大会、東海大会、全国大会まで行えた。子供たちはコロナ禍で練習等が非常に制限される中、目標を見失うことなく万全の感染対策を講じながら集中力を維持して効率のよい練習を工夫して行い、8月8日・9日に行われた東海大会や、8月17日から行われた全国大会の各種目において存分に活躍した。入賞等には及ばなかったが、非常に頑張ったと思う。今後も、生徒が自主的・自発的に行う活動を通して、豊かな人間性を育める環境の整備を図っていきたい。御存知のとおり、スポーツ庁、文化庁ともに、部活動を学校から切り離し地域に移行する方針を固めた。来年度から段階的に移行することになるが、本市でもその準備に取り組み始めたところである。今後、皆様にも進捗状況を報告していく。

8月21日に、「2022高校生しゃべり場inぬまづ」を仲見世商店街で開催した。先月の定例会で報告をしたが、感染防止対策、熱中症対策に万全を期し、司会からまとめまで全て高校生が進めた。今年度は「大人になったら何が変わる？～18歳から成人に～」をテーマに、市内各高校の代表生徒11人による活発な討論が行われた。高校生からは「自律」や「責任」、「判断」等のキーワードが繰り返し発言され、成年に達するまでの心構えが非常に重要であることを述べていた。当日は市立沼津高校の小林校長先生をはじめ、多くの校長先生方も駆けつけた。本日は、担当した生涯学習課の八木大地主事が参加しているので、当日までの準備や当日の様子について報告をお願いする。

生涯学習課主事 「高校生しゃべり場inぬまづ」について報告する。参加した高校生は事前に2回の研修会を行った。7月23日の1回目の研修で、消費者トラブル及び成年年齢引

き下げに関する講義を受け、今回のテーマについて学習を行った。また、8月6日の2回目の研修で、グループワーク及び本番と同様のテーマでプレディスカッションを行った上で、本番に挑んだ。当日の高校生たちの様子は、最初は非常に緊張した面持ちであったが、議論を重ねるにつれて徐々にリラックスした表情になり、最終的に参加者全員が納得する意見を導き出したと感じている。

奥村教育長 当日は、佐藤教育委員や三好元教育委員も傍聴に訪れ、高校生の考え方、誠実な姿勢や態度に感動したと感想を述べた。終了時には、佐藤委員の目に、うっすらと熱いものが込み上げていたように見えた。佐藤委員、御感想をお願いしたい。

佐藤委員 青少年問題協議会のメンバーだったときに、しゃべり場について担当課から報告を受けていたが、そのときは屋内で行われており実際に見学したことがなかった。今回は、仲見世商店街というオープンな場所で開催され、素通りする方もいたが、立ち止まって話を聞く方も何人かいた様子を見ると、やはりオープンな場所で行うことは、広く知ってもらうには効果があると思った。また、こんなにすごい高校生がいるのかと感心した。事前に研修をしたということだが、皆が非常によい意見を述べており、司会の高校生は、発表された意見にしっかりとコメントをして次につなげていた。これはなかなかできることではないと思う。そういう意味でもすごい高校生たちがいると感心し、最後は少し目が潤んだ。

奥村教育長 素晴らしい感想をいただき感謝する。担当課も非常に励みになると思う。来年度以降も時期や場所について検討し、さらに充実したしゃべり場になることを願っている。教育長報告は以上とする。

#### <議 案>

奥村教育長 日程（4）議案である。

議第12号(継続審議) 沼津市立沼津高等学校の通学区域に関する規則の一部改正について

<前回の教育委員会定例会での教育委員からの意見を受け継続審議となった沼津市立沼津高等学校の通学区域に関する規則の一部改正について、質問があった「保証人の役割」及び「生徒の居住地を定める必要性」について確認する。本規則では、従前の学区を維持しながら入学者選抜の特例によって学区外の志願者を受け入れており、受け入れ条件が不明瞭となっているため、市立沼津高等学校に期待される社会的役割等（スクール・ミッション）を踏まえて学区を見直し、関連する入学者選抜の特例を改正する。併せて、他規則との表現統一や様式の変更など、所要の改正を行う。前回と改正内容に変更はない。>  
(市立沼津高等学校事務長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。配付資料の変更部分は、資料の最後に参考として沼津市立沼津高等学校学則の様式が追加された部分のみである。それ以外の変更はない。前回質問があった「保証人の役割について」及び「生徒の居住地を定める必要性について」に対する回答も踏まえて、本件に対する御質問、御意見等はどうか。

重光委員 質問に対する説明は理解できた。第2条の学区が生徒の居住地に関する定めであり、第3条がその学区内に保護者等がいることを求める規定となり、第4条は「前条の規定にかかわらず」と続いている。しかし、前条は第3条であり、

保護者等が学区内に住んでいることを求める規定であるが、第4条は学区外からの志願者に関する特例になっており、これは学区外に居住する志願者に対する例外規定にみえる。そうすると、例えば、志願者が諸事情により学区外に住んでおり、保護者等が学区内に住んでいる場合には、第4条の適用はなく、学区外からの高等学校入学志願許可願の提出は不要となるのか。もし必要ならば、それは第2条の例外になると読めるが、いかがか。第2条が生徒の居住地を定める規定であれば、第4条は志願者が学区外から志願する場合の規定と読めるため、「前2条の規定にかかわらず」となると思う。

奥村教育長 「前2条」とすれば全てカバーできるのではないかという御指摘をいただいた。  
重光委員 あくまで第2条が生徒の住所地として、そこに居住することを求める規定だという先程の説明を前提とした場合の話である。

市立沼津高等学校事務長 御指摘のとおりに変更させていただきたい。

奥村教育長 確認させていただく。市立高等学校事務長から、第4条（入学者選抜の特例）において、「前条の規定にかかわらず」を「前2条の規定にかかわらず」に修正したいとのことであるが、いかがか。この場で御承諾いただければ、追って修正したものをお示ししたいと思う。

各委員 異議なし

奥村教育長 第4条に関して、そのように修正する。

ほかに、いかがか。

土屋委員 県立高校が平成20年度に通学区域を廃止し、県内全域が学区となった。市立沼津高校において、学区を県東部に限定した理由はあるのか。中学生からみると、どこからでも県内全ての県立高校に行けるが、市立沼津高校は、まだ学区があるということになる。どういう理由からか、御説明いただきたい。

市立沼津高等学校事務長 市立高校という立場上、本来は市民に還元するという部分があるが、今回学区を変更した理由は、昨年度検討していただいた本校のスクール・ミッションで、「県東部の中等教育の拠点として役割を果たす」ことを明確にしたので、それに合わせる形とした。

奥村教育長 静岡県の県立高校と、沼津という自治体の市立高校では、通学を求める範囲は多少異なる。今回はスクール・ミッションに合わせ、市独自に、学区を東部地区に限定している。それ以外の地域は、入学者選抜の特例があるため、そこでフォローできる。沼津市立ということを考えると、東部管内が妥当であると判断し変更した。県立高校の場合は、設置者が静岡県であるため、全県を学区としたと考えられる。

御意見も尽きたのでお諮りする。議第12号 沼津市立沼津高等学校の通学区域に関する規則の一部改正について、先程確認したとおり、第4条の「前条の規定にかかわらず」を「前2条の規定にかかわらず」に修正し、可決するという  
ことでよいか。

各委員 異議なし。

奥村教育長 異議なしと認める。議第12号については、第4条を修正した形で決する。

#### <協議>

奥村教育長 日程（5）協議事項は、本日は案件なし。

<報 告>

奥村教育長 日程（6）報告事項である。

報告事項1 小学校5・6年生への市立図書館利用者カードの発行結果について

<小学校5・6年生の希望者に、クロームブックを利用して専用の市立図書館利用者カード申込フォームから申込みをしてもらい、新たに255人の児童に利用者カードを発行した。読書活動の推進を図るため、本取組を継続していくが、今回の結果を踏まえ、実施時期や周知方法等を学校と調整していく。>  
(図書館事務長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。本件に関する御意見、御質問等いかがか。

川口委員 今回255人に利用者カードを発行したが、これは全体の何%ほどか。

図書館事務長 11.4%であり、全体の約1割である。

奥村教育長 市内の5・6年生の1割強である。新たに申請した者が11.4%であるが、5・6年生ですでに利用者カードを持っている子供たちの数は把握しているか。

図書館事務長 今回255人を追加し、8月5日現在の登録状況では、生年月日で抽出した人数になるが、5・6年生の68.6%がカードを所有している。

奥村教育長 全体の約7割が利用者カードを持っている。

図書館事務長 カードを取得したままで有効期限が切れている方もいるが、所有者はそのぐらいである。

土屋委員 今後も継続して、毎年5・6年生に利用者カードの申込みを促していくのか。

図書館事務長 今回の内容を検証し、継続的に行いたいと考えている。

奥村教育長 カードの発行時期が今回は夏休み前だったが、時期も検討するとよい。

図書館事務長 申込時期が5月ぐらいだったが、学校と打合せをしながら検討して実施したい。  
佐藤委員 以前、小学校入学時に利用者カードを贈呈してはどうかという話があったと思うが、検討状況はいかがか。

図書館事務長 4月の定例会で、そのような御提案をいただき検討を行った。以前小学校1年生の申請を受け付ける取組をしたことがあり、保護者と一緒に利用する形であるため家庭によって差が出た。5・6年生になると、地域の図書館等には児童が自分1人で行くことができ、クロームブックを使い自分で電子書籍を借りて読める。保護者に頼らずに申請をして利用できるため、高学年からの取組としている。

奥村教育長 学校全体で申し込んだ学校はあったか。

図書館事務長 3校ほどある。学校全体で1年生のときから取り組んでいる学校もある。

奥村教育長 取組方法はさまざまだが、どの小学校でも読書活動を推進している。昨日で夏休みは終わったが、今回申請した子供たちが、すでにカードを活用したのかを把握しているか。

図書館事務長 調査はしていないが、小学校高学年の電子書籍の利用が若干増えているので、使ってもらえたのではないかと考えている。

奥村教育長 そのようなデータがあるとよいと思う。夏休みの宿題で読書感想文があるため利用してもらえと思う。

ほかになれば、本件については報告を受けたということで御了承願う。

<その他>

奥村教育長 日程（7）その他である。  
何かあるか。なければ、残る日程は非公開とする。

---

議第42号については、公表前の事項が含まれているため当日は非公開としたが、公開できることとなったため公開する。

<協 議>

奥村教育長 日程（8）議案である。

議第17号 令和3年度沼津市教育委員会事務点検・評価について

<地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施した令和3年度の沼津市教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について、7月27日に実施した事務評価委員会で3名の評価委員から御意見及び総合評価をいただき、「令和3年度沼津市教育委員会事務点検・評価報告書(案)」を作成したので審議を求める。令和3年度分からは、新たな「沼津市教育基本構想」に基づく「沼津市教育基本構想実施計画（令和3～7年度）」に基づき各事業を実施しているため、対象事業を変更するとともに、方法等を見直し、各課が選定した主要事業に重点をおいて行っている。>

(教育企画課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。事務点検・評価については、先月、先々月と報告を行っている。7月27日に行われた事務評価委員会の意見、総合評価では、今後の改善・発展に向けて、これから我々が頑張ることがまとめられている。本件について、御意見、御質問等いかがか。

土屋委員 最後に教育企画課長がおっしゃったように、既存の組織枠を越えた協働機会を作るために、事務局の皆さんが本日の定例会に出席してくれ、これが先につながっていくと思った。これからもよろしくお願ひしたい。評価委員からの意見の中で、先程も話題になった「高校生しゃべり場inぬまづ」に、小中学生も参加してはどうかという意見があった。しゃべり場を始めたきっかけは、中学生には「わたしの主張大会」があるが、高校生が自分の意見を述べる場所がなく、沼津には多くの高校があるので、これを何とか生かしたいと、当時の生涯学習課がこの企画を考え、今までいろいろと変容しながら今日の形になった。そう考えると、小中学生も参加するのは、少し方向性が違うと思う。意見に意見を申し上げて申し訳ないが、そのように感じた。

教育企画課長 土屋委員がおっしゃる要素もあると思うが、当日の評価委員のお話を聞く限りでは、高校生の活動や発言の様子を小中学生が見学して触れることにより、高校生はすごいな、そこに向かって自分は何をしようかなという意識を喚起するというので、「参加」という表現を使ったと思う。当日は、そんな印象を受けた。

奥村教育長 私も同様のことを感じた。「参加」の意味だが、私もかつて学校にいたとき、例えば、中学校1年生に3年生の合唱練習の様子を見に行かせると、非常に感動

して帰ってくる。実際に目の当たりにすることで、言葉にしなくとも先輩から後輩に引き継ぐものが生まれてくると思う。目の前で高校生の姿を見るとやはり感動する。小学生にも中学生にもそういう気持ちを味わってもらいたいという意味だと、ここでの「参加」を捉えた。実際に話し合いに入るのは、小中学生には少し厳しいと思う。自分たちもいつかあのような高校生になりたいとか、高校生になったらこんな話ができるようになるとか、高校生の様子からそのような思いを持てるという意味合いだと思っている。

川口委員

社会全体がかなり急速に変化し、その中で今後、元々重要であった教育がさらに大事になるが、学校のあり方も大きな転機にあり、やり方も変えていかなければならない中で各学校の強みを作っていこうという話が出ている。各学校の特有の強みを持ち、それを市全体に広げていけば効率がよいという話だと思うが、大賛成である。今までと異なるやり方や、より効率的で確実なものが求められていく中で、総合評価の最後にある「時代の荒波に果敢に立ち向かう沼津市の教育を、共に創造していけたら素晴らしいと考えます」という言葉がとても心強く、今後は楽しみだと感じた。

奥村教育長

学校でも今盛んに言われているのが、カリキュラムマネジメントである。授業に関しては教科横断的という言い方をするが、1人の学び手である子供が巣立つまでに、いろいろな教科やいろいろな行事を体験・経験し、学びながら育っていく。その中で、もう少し関連づけて、あるいは精査をして行った方がより効果が上がることは工夫次第であるのではないか、そのような考え方でカリキュラムマネジメントに着手している。今川口委員がおっしゃったことは、まさにそれであり、行政機関も同じである。教育委員会の中で担当課が様々な事業を個別に行っているが、その点と点が線でつながると、もっと効果が上がることを明確に示していく必要性を、今回御指摘いただいたと我々も受け止めている。実際のところ、情報共有や共通理解という言葉はよく聞くが、それがなかなか浸透しない部分があることを、より強く意識する必要があると思った。

重光委員

学校ごとに強みや特色を出していくとあるが、基本的に市立の小中学校は学区制であり、子供が学校を選べない。各学校が特色を出す方向に進むことが、機会の平等としてよいことなのか、少し疑問がある。ある程度同じカリキュラムをやりながら、さらにその上乘せという形でやると思うが、学校ごと特色を打ち出すのであれば、あの学校に通いたいという子供の希望に応えられるようにすることも必要な気がする。また、全体的にカタカナが多いと感じたが、「ラーニング・オーガナイザー」という言葉は初めて聞いた。教育に関する企画立案者ということだと思うが、すでに定着しているのか。

奥村教育長

定着はしていないと思う。

重光委員

安易に英語を引用してカタカナで使うことにより、わかった気になってしまっているのではないかと心配している。趣旨はだいたいわかるが、本当に皆さんに伝わる言葉になっているのかと思う。評価委員が使っている言葉に関して、私がどうこう言うことではないが、最近日本語よりも、新しい言葉をそのまま英語で輸入してカタカナ語にしていること自体が、日本語の退化が始まっている気がして漠然と不安を感じる。

奥村教育長

学校の特色に関しては、現時点でも各学校においてグランドデザインを描き、各学校、あるいは、小中一貫教育を進めているので中学校区単位で、こういう

子供を育てたい、こういう力を付けさせたいというものを示している。それらを地域の皆さんと一緒に考えていくことがコミュニティ・スクールの基盤となると思う。今この地域の実態を考えるとこんな力が必要だ、または、今の世の中を見据えるところこういう大人になってほしいというような、ある程度共通の部分もあれば、自然環境が豊かな地域やそうでない街中の地域では状況が異なる部分もあると思う。そういう中で、子供たちが魅力を感じる学校づくりを各学校で切磋琢磨して行ってほしいと思う。各学校が、子供たちが今通っている自分の学校を自慢できるような、そんな学校づくりをすることが理想だと思う。それを地域の皆さんと一緒に考えていく、そういう沼津のコミュニティ・スクールを作りたいという思いが、私の考えの中にある。学校の強みは、何々小学校、何々中学校だったらこれだというものがあるか1つあると、とても大きいと思う。また、学びの環境の中には国全体で標準としている学習指導要領がある。それに加えて何がどこまでできるのかが、各学校の工夫だと思う。最低限の部分は保障されている中で、どのように特色を出していくのか。しかし、あれもこれもいろいろなことをやれば、先生方は飽和状態になる。地域の力や地域のいろいろなものを活用しながらカリキュラムマネジメントを行い、どう工夫していくのがこれからの魅力ある学校づくりのポイントになる。それは校長先生方の手腕にかかっており、校長先生方に力をつけてもらう研修を教職員研修センターにお願いしている。

佐藤委員

教育委員を拝命したときに、教育委員会だよりに掲載する記事を依頼され、教育委員とは何かという疑問から始まり、教育委員会の仕事が非常に多岐にわたることが改めてわかったと書いた。それまで教育委員会とは、学校教育に関わるというぐらいしか認識しておらず、多くの保護者が教育委員会に文句を言う電話ををすると言うのは、市役所7階にある教育委員会に電話をすることだと思っていた。モンスターペアレントがおり毎日のように電話があるという話も聞いていたが、とても狭い範囲で教育委員会を認識していた。教育委員となつてから教育の仕事が多岐にわたると認識を改めたが、今この報告書を見て、本当に多岐にわたる仕事であることが実感できた。10年以上前の中央教育審議会が「生きる力」を打ち出したが、今は言われなくなり、内容が頭の方に傾いている気がしてならない。子供も大人も年寄りも、何かしらの形で学び自分を成長させ、生きる力がつけられればよいというのが感想である。

奥村教育長

時間の流れが非常に早く物事がどんどん変化していく中で、生きていく、生き抜いていくには、どんな力が必要なのかと考えると、やはり心身共に逞しさが必要だと我々も思っている。何のために事務点検・評価をやっているのか原点に立ち返ると、やはり、これからの沼津の教育をどうしていくのかということであり、評価委員の皆様からいろいろな御示唆をいただいている。ここまでやればよいというものはないと思う。本当に常に見直しをしながら取り組んでいくことは、やはり佐藤委員が言うように「続ける」ことであり、「学び続ける」「改善し続ける」ことだと思った。

奥村教育長

御意見も尽きたのでお諮りする。議第17号 令和3年度沼津市教育委員会事務点検・評価について、原案のとおり可決するということでよいか。

各委員

異議なし。

奥村教育長

異議なしと認める。議第17号については、原案のとおり決する。

---

報告事項2については、公表前の事項が含まれているため当日は非公開としたが、公開できるとなったため公開する。

<報 告>

奥村教育長 日程（9）報告事項である。

報告事項2 令和4年度全国学力・学習状況調査について

<令和4年4月19日に全国の小学校6年生、中学校3年生を対象に行われた全国学力・学習状況調査について、速報として沼津市の各教科の結果と質問紙の主だった状況について報告する。小学校では、国語、算数、理科の全ての教科において全国よりやや低い結果であった。質問紙については、ICTに関する質問は全国に比べて肯定的な回答が多かった。また、地域の行事に参加した割合も高かった。一方で、土日の勉強時間や自分の考えがうまく伝わるよう工夫して発表しているか等は低い結果であった。中学校では、国語、数学、理科の全ての教科において、全国や県よりも高い結果であった。質問紙においても小学校と同様にICTに関すること、地域の行事に参加していることに対して高い結果が見られた。また、全国に比べて低かったものは、小学校と同様に発表時の工夫に関するものや毎日同じ時刻に寝ているか、についても低い状況であった。今後は9月に行われる検証改善委員会において、結果を分析し成果と課題を捉え、改善の方向を探っていく。>

(教職員研修センター所長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。今の速報結果を聞いて、御意見、御質問等いかがか。  
佐藤委員 小学生は、極めて低いとかやや低いという結果が、中学になると全国より高いとなっているのはなぜかが、単純な疑問である。まだそこまで分析はできていないのか。

教職員研修センター所長 これから分析に入るが、この結果は例年の状況として見られるものである。これからは、小学校、中学校というよりは、9年間の学びとして捉えていく必要がある。学校訪問の感想だが、小学生の学びは笑顔が多く活気にあふれ、学ぶことを楽しんでいる様子が見られる。それが学びの基礎基本であり、今回のこのような調査結果には数値として現れてないが、それを受けて中学校での学びが専門的になっていく中で学力が伸びているのではないかと感じている。これから教科ごとのチームで詳しい分析を行い調べていきたいと思っている。

土屋委員 何となく例年の記憶として、小学生のときは全国に比べて少し低い、中学生になるとよくなると思っていた。小学校6年生のときに学力調査を受けた者が、その後中学3年生になったときに調査したものを比較した場合にも、同じように中学生になってよくなっているならば、本市の教職員の皆さんの努力の成果だと評価できると思う。調査結果を楽しみにしている。

教職員研修センター所長 おっしゃるとおりである。経年的に追う調査、分析等もしているので、詳しくまとめたいと思っている。報告を楽しみにしていただきたい。

奥村教育長 忘れもしない平成25年、静岡県が小学校6年生の国語で全国最下位となった。その翌年、県教育委員会に呼ばれ指導を受けたが、この6年生が義務教育を終

える中学3年生のときに、必ず素晴らしい成績で卒業させたいという思いで、各学校の先生方が非常によく頑張り、国語と数学で素晴らしい成績を残して卒業していった。義務教育を終える段階で、着実にこのような結果が毎年取れており、経年的な結果も同様の傾向であると捉えられている。小学校の先生方は、自分たちは授業力がないのかと非常に落ち込み悔しい思いをしている。中学生になり子供たちが突然変異するわけではなく、教職員研修センター所長がおっしゃったように、小学生のとき学びを楽しむ、学びの中で学んでいく姿勢を身に付け中学生になる。そのような経緯の中で、静岡県の子供たちは着実に力を付け、そして沼津の子供たちは本物の力を付けている。特に英語に関しては最近始まったが、前回の沼津市の英語の成績は断トツであった。学力についてはいろいろな議論があり、ただ1点や2点平均正答率が高いから何だということもあるが、客観的に全国で押しなべて同じように行った調査に対する数字は、多くの方が、信頼性があるとみていると思う。子供たちはかつての調査で、時間が足りず最後まで解答できなかったことがあった。ワンペーパーのテストには慣れているが、この調査での冊子で行うテストには慣れておらず、経験がないまま初めて受けたらそのような結果になってしまい、それでは子供たちがかわいそうなので少し練習をして慣れさせる必要があるという反省があった。これまでも小学校の先生方のいろいろな関わり合いの中で、子供たちが中学校で成果を上げているから自信を持ってほしいと伝えているが、それでも小学校の先生方は悔しいという気持ちをずっと持っている。小学校の先生方がどうしてと思う気持ちはよくわかる。そこもまたしっかり分析をしていただき、次につなげてほしい。

重光委員

結果は平均点なので、それぞれが頑張っていけばよいと思う。得点分布の問題であるが、子供たちの多くがとてもよく頑張つて60～70点が取れ、平均点がこの点だったというよりも、だいたいが両極端に分かれ、0点、10点を取る子供もいれば、90点、100点を取る子供もいる。そうであれば、0点、10点の子供を30点にすれば全国平均はすぐに上がるという気がしないでもない。中学校の平均点が如実に低いのは、おそらく中学校での数学と理科で完全に落ちこぼれてしまっている子供がどの程度いるかで平均点が変わる気がする。そのような子供たちに数学、理科を教え込んで、もう5点、10点取れるようにするかどうかである。結局結果は平均点なので、頑張った子供が自分のために頑張つてよかったと思えばよいし、結果が悪かった子供を否定するものでもないと思う。調査の結果により子供たちにプレッシャーを与えるのはいかがなものか。先程教育長がおっしゃった平成25年の国語が最低点だったときに、県知事がいろいろな発言をした。その後、子供たちにアンケートを取ると、その学年の国語が好きな子供の割合がかなり低かったらしい。教職員が、指導の励みにすることは自由だが、子供に対する評価としてプレッシャーを与えるのはいかがなものかと思う。調査結果は、子供全体の中での平均点に過ぎない。その年々で、たまたま少し低い子供がいただけ、または、上の子供が少なっただけかもしれない。平均点はあくまでもただの数値なので、先生方の励みにする形で受け取っていただきたいと思う。

奥村教育長

この全国学力・学習状況調査は、先生方の授業の改善に繋げることが大きな目的になっている。川口委員、いかがか。

川口委員           もう、皆さんがおっしゃってくださった。  
奥村教育長        ないようであれば、本件については報告を受けたということで御了承願う。  
                      ほかにかがが。  
土屋委員           6月の定例会で、文化振興課に関して、市内唯一の美術館である庄司美術館の  
                      件で、本日の定例会に、指定管理者に関する議案が出されるとスケジュールに  
                      記載されていたが、どうなっているのか。9月議会に提出できないのではない  
                      かと心配している。  
教育企画課長      9月議会の上程議案、補正予算等も予定しているが、次回9月8日の定例会で  
                      御審議をお願いしたいと考えている。その中に庄司美術館の指定管理者に関す  
                      る議案も入る。  
奥村教育長        当初の予定から変更しており、申し訳ない。  
奥村教育長        ほかになければ、本日の定例会を終了する。

午後4時25分   閉会